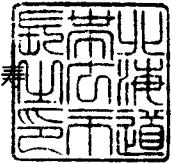




帯行政第 48 号
平成24年11月9日

帯広市監査委員 西田 譲 様
同 秋田 勝利 様
同 石井 啓裕 様

帯広市長 米沢 則 兼



監査の結果に対する措置の通知について

平成24年7月27日付け帯監査第33号で報告のあった平成24年度定期監査及び財政援助団体監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。



措置状況報告書(定期監査)

監査結果に関する意見の概要	措置の状況
<p>定期監査の実施方法を変更してから全部課を二巡し、これまで個別に指導・指摘をいたしました事項については、おおむね改善されていることが確認できました。</p> <p>その一方で、複数業者からの見積書徴取を省略するためなど、消耗品を分割して発注する事例も散見され、予算の効果的な活用を行うため、競争の導入による経済性の追求に留意するとともに効率的な事務執行に努める必要があります。</p> <p>また、予算執行事務に関する基本的な事項が守られていないことも見られ、経理事務に関する研修会の実効性を高めていくことが必要であります。</p> <p>さらに、水道料金と下水道使用料の還付事務については、定期監査等で折にふれチェック機能の強化について注意を喚起してきたところではありますが、結果として活かされなかったことは残念であります。</p> <p>今後の予算執行に当たっては、今回指摘した事項について繰り返すことがないよう、改めて全課共通の事項としてとらえていただき、適正な事務処理に努められることを望むものであります。</p>	<p>指摘を受けた事項のほとんどは不注意による誤りや不明確な事務処理、チェック機能が果たされていないことによるものであり、所管課において速やかに必要な処理を行うとともに、課内研修を行うなど、適正化に向け、確認、周知徹底、注意喚起を図りました。</p> <p>全庁的な取組としては、従前から、予算、経理実務研修会などの機会を通じ、適正な経理事務について指導、徹底に努めてまいりましたが、特に、消耗品費等の分割発注、年度を越えた履行、支出負担行為何書と明細書の内容等不整合、補助金、交付金の調定期期については、規則等を遵守し、各課の係長職を中心に経理事務の点検、指導を行い日頃の事務処理におけるチェック体制を強化するよう、各部課に通知し、その取組状況について、必要に応じ報告を求めることとしました。</p> <p>また、水道料金と下水道使用料の還付事務については、料金システムの改修、係長職以上において随時に処理状況を点検すること、定期的な部内会議における情報交換を図るなど、適切な事務に努めてまいります。</p>

措置状況報告書(財政援助団体監査)

監査結果に関する意見の概要	措置の状況
<p>監査の結果につきましては、執行決議伺書の発議から領収証書の徴収まで、それぞれ適正に行われていました。</p> <p>しかし、一部に事業の執行に遅れが見られるほか、簡易な手続により経理事務が行われている事例も見られましたことから、補助事業の計画的な執行等について検討する必要があると思います。</p> <p>さて、地域主権改革の進展や市民ニーズの多様化などに伴い、公共サービスを提供する仕組みの変化がすすみ、社会福祉法人帯広市社会福祉協議会並びに公益社団法人帯広市シルバー人材センターが市民福祉増進に向けてそれぞれの立場で活動し、果たしている役割はますます重要になってきております。</p> <p>今後とも、社会福祉事業の実施や連絡・調整等を通じた地域福祉の増進並びに高齢者への就業機会の提供及び拡大等を通じた活力ある社会づくりに向けまして、これまで蓄積されたノウハウを活用し、時代や環境の変化に対して、より一層の機動性を発揮されますよう期待いたします。</p>	<p>補助事業の計画的な執行については、補助事業の内容、進捗を確認し、団体の資金需要とその必要性を十分に検討し、補助金等の支出事務を行ってまいります。</p> <p>事務処理について指摘のあった事項については、各団体において規則、規程等に基づいた措置を求めています。</p> <p>今後とも、団体の経営、財政状態の適切な把握に努め、適切な運営が図られるよう、指導・助言してまいります。</p>